

平成 23 年 10 月 28 日
新宿区次世代育成協議会資料

新宿区第二次実行計画（素案）について

新宿区第二次実行計画の素案（以下、「計画素案」）の概要について、以下のとおり報告する。また、パブリック・コメント等を実施し、広く区民から意見を求める。

1 新宿区第二次実行計画（素案）の概要

（1）計画の目的・性格

実行計画は、新宿区基本構想に定めた めざすまちの姿『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現をめざし、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものである。

（2）計画の期間

第二次実行計画の計画期間は、平成 24（2012）年度から平成 27（2015）年度までの 4 か年とする。

（3）計画の構成

計画は、総合計画の構成を受け、「まちづくり編」と「区政運営編」の二編で構成する。

また、計画には、財源の裏づけをもって計画的・優先的に実施する「計画事業」と、経常的に実施する「経常事業」を示すことで、区が実施する施策や事業の全体像を明らかにする。

（4）計画事業数・事業費

計画素案に掲げる計画事業は 115 事業であり、枝事業を含むと 173 事業である。

また、計画事業費は 4 年間の合計で約 759 億円である。

（5）計画策定の基本的考え方（平成 23 年 3 月 11 日決定）

- ① 第二次実行計画は、行政評価の結果を十分踏まえるとともに、多様な区民の声を取り入れた計画とする。
- ② 社会状況の変化に伴う新たな行政需要や区民生活が直面する課題等に的確に対応した計画とする。
- ③ 限られた財源を重点的・効果的に配分した計画とし、施策や事業の「選択と集中」を図る。

2 パブリック・コメントの実施

(1) 実施期間

平成23年10月15日(土)から平成23年11月15日(火)まで

(2) 意見書の提出方法

10月15日号の広報しんじゅく及び区ホームページで意見を募集し、郵送、ファックス、電子メール、窓口持参で受付

(3) 閲覧場所等

企画政策課、広聴担当課、区政情報センター、特別出張所、区立図書館で閲覧及び配布するとともに区ホームページで公表する。

3 地域説明会等

(1) 地域説明会

平成23年10月17日(月)から11月13日(日)までに実施する「区長と話そうしんじゅくトーク」の中で、新宿区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画、健康づくり行動計画とあわせて実施する。

- ・10月17日(月) 午後7時～9時 柏木地域センター 【終了】
- ・10月19日(水) 午後7時～9時 四谷地域センター 【終了】
- ・10月25日(火) 午後2時～4時 大久保地域センター 【終了】
- ・10月27日(木) 午後7時～9時 牛込笹笥地域センター 【終了】
- ・10月30日(日) 午後2時～4時 角筈地域センター
- ・10月31日(月) 午後7時～9時 戸塚地域センター
- ・11月2日(水) 午後2時～4時 落合第二地域センター
- ・11月7日(月) 午後7時～9時 若松地域センター
- ・11月8日(火) 午後7時～9時 榎町地域センター
- ・11月13日(日) 午後2時～4時 落合第一地域センター

(2) 区民討議会【終了】

平成23年10月22日(土)、23日(日)に無作為抽出した区民の参加(60人)による区民討議会を開催(区役所本庁舎5階大会議室)した。

4 計画素案の見方について

計画素案の見方については、次ページ以降の参考資料を参照

※ まちづくり編の見方

＜参考資料＞

- 第二次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。

- 第Ⅰ章 区民が自治の主体として、考え、行動していけるまち
- 第Ⅱ章 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
- 第Ⅲ章 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
- 第Ⅳ章 持続可能な都市と環境を創造するまち
- 第Ⅴ章 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- 第Ⅵ章 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

基本目標名 → **Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち**

個別目標名 → **2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち**

基本施策名 → **② 地域で安心して子育てができるしくみづくり**

計画事業番号

所管部
・24年度時点
の所管部

総事業費
・枝事業がある場合、構成
する枝事業の合計の事業
費を示しています。

体系コード
・ま…「まちづくり編、区…「区政運営
編」、Ⅰ～Ⅵは基本目標、1,2,3…は
個別目標、①②③…は基本施策を
表します。

枝事業番号
・計画事業に関連するいくつ
かの事業で構成されている
場合は、それぞれの事業を
「枝事業」として、項目ごとの
事業内容を示しています。

23年度末の現況(予定)
・23年度末の現況(予定を含
む)を示しています。
新規事業のため、現況のない
場合は、「-」で示していま
す。
また、23年度末時点以外の
数値を用いた場合は、その旨
表記してあります。

27年度末の目標
・第二次実行計画の最終年度である
27年度末の目標を示しています。27
年度末以外の時点での目標を記し
た場合は、その旨記載してありま
す。

備考欄
・関連事業、用語解説等を記
載しています。

事業費
・4年間の事業費の合
計です。単位は千円
です。

年度別計画
・年度ごとの事業内容を記載しています。
・「→」となっている場合は、同規模で事業を継続
するという意味です。

・各年度ごとの事業費を最後に示しています。
経費が積算されていない場合は「-」で示して
います。

13	まⅡ2②	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実	総事業費	2,343,155	
計画事業概要		地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。				
13①	まⅡ2②	枝事業名	子ども家庭支援センターの拡充	所管部	子ども家庭部	
枝事業概要		子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。また、センター施設を有効活用し、中高生の居場所や子育てにかかわる地域活動の場を拡充します。				
23年度末の現況(予定)		27年度末の目標	年度別計画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター・子ども家庭支援センター 4所 センター内に中高生スペース 3所 センター内に地域活動スペース 2所 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター・子ども家庭支援センター 5所 センター内に中高生スペース 4所 センター内に地域活動スペース 3所 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター・子ども家庭支援センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> 北新宿第二児童館改修工事 中落合子ども家庭支援センター改修工事・利用開始(中高生スペース) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)北新宿子ども家庭支援センター開設 	<ul style="list-style-type: none"> 榎町子ども家庭支援センター改修工事・利用開始(地域活動スペース)
事業費(千円)		1,394,178	296,315	363,939	357,762	376,162
(関連事業) 10 学童クラブの充実 13③ ひろば型一時保育の充実						

※年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。
(例:「24年度」は平成24年度(2012年度)のことです。)

※素案説明用として、主な次世代育成支援施策を抜粋して紹介しています。

Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

① 人権の尊重

6	まⅡ 1 ①	計画事業名	配偶者等に対する暴力の防止	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		配偶者等に対する暴力防止を啓発するため、配偶者等からの暴力に関する講座を開催します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度 63.8% (22年11月男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート結果) 	<ul style="list-style-type: none"> 区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に関する講座の実施(3回) 			→
事業費(千円)	総事業費	1,116	279	279	279
※配偶者等からの暴力とは、配偶者(事実上婚姻関係と同様な事情にあるものや離婚した配偶者も含む)や交際相手など親密なパートナーからの暴力をいいます。					

2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

① 地域において子どもが育つ場の整備・充実

9	まⅡ 2①	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	総事業費	11,283,585
計画事業概要		<p>就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者が選択できる保育環境を整備していきます。</p> <p>私立認可保育所の整備支援や認証保育所への支援、また保育園・幼稚園の子ども園への一元化などを進めることにより、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。</p>			
9①	まⅡ 2①	枝事業名	私立認可保育所の整備支援	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>安心子ども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要（長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等）に応えていきます。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・私立認可保育園の定員 1,432人	・私立認可保育園の定員 241人増 (4年間合計)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 国立国際医療研究センター内保育園 (整備、開設準備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 国立国際医療研究センター内保育園 (開設) ・二葉南元保育園 (仮園舎移転、解体、建設) ・新栄保育園 (仮園舎移転、解体、建設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・二葉南元保育園 (建設) ・新栄保育園 (建設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・二葉南元保育園 (定員拡大) ・新栄保育園 (定員拡大)
事業費 (千円)	2,094,700	270,534	517,248	663,248	643,670
(関連事業) 13② 一時保育の充実					
9②	まⅡ 2①	枝事業名	認証保育所への支援	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に応えていきます。</p> <p>開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。</p> <p>また、認証保育所を利用する区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。24年度中に、年齢別の助成額に変更するとともに、所得制限を導入します (0歳児：月額30,000円、1歳児～3歳児：月額20,000円、4歳児以上：月額10,000円)。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・認証保育所定員計 820名 (22所)	・認証保育所定員 480名増 (12所開設) (4年間合計)	<ul style="list-style-type: none"> ・定員120名増 (3所開設) ・運営費助成 ・保育料の助成額の変更と所得制限の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員120名増 (3所開設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員120名増 (3所開設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員120名増 (3所開設)
事業費 (千円)	4,756,419	1,030,507	1,134,651	1,241,974	1,349,287

9③	まⅡ2①	枝事業名	保育園・幼稚園の子ども園への一元化			所管部	子ども家庭部		
枝事業概要		<p>保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、保育園と幼稚園の子ども園への一元化を推進します。地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備していきます。</p> <p>子ども園を、多様なスタイル、民間の活用など多様な手法により整備することで、保育・教育環境のさらなる充実を図るとともに、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。</p>							
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				24年度	25年度	26年度	27年度
		24年度	25年度	26年度	27年度				
・子ども園 4園	・子ども園 25園	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園1園開設(仮称落五・中井) ・柏木子ども園定員拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園6園開設(戸山第一保育園、信濃町保育園、西落合保育園、四谷保育園、北新宿第二保育園、仮称高田馬場四丁目) ・仮称落五・中井子ども園定員拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園9園開設(区立保育園の子ども園化8園、仮称東戸山) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園5園開設(新宿第二保育園移転による仮称西富久、大久保第二保育園建替えによる仮称大久保第二、区立保育園の子ども園化2園、区立幼稚園の子ども園化1園) 				
事業費(千円)	4,432,466	444,716	726,400	1,168,000	2,093,350				
(関連事業) 13② 一時保育の充実 17② 区立幼稚園のあり方の見直し 100 新宿第二保育園移転後の活用 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 110 旧西戸山第二中学校の活用									

10	まⅡ2①	計画事業名	学童クラブの充実	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		<p>通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができる学童クラブを増やします。</p> <p>また、中落合学童クラブを落合第一小学校内に移転します。さらに、旧西戸山第二中学校跡地に民間学童クラブを誘致します。</p> <p>(拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童指導業務委託10所増(25年度:落合第一小学校内、中町、東五軒町 26年度:本塩町、北山伏、北新宿第二、薬王寺 27年度:中井、高田馬場第二、同分館) ・民間学童クラブ運営費助成1所増(25年度:旧西戸山第二中学校跡地) 			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ26所中、児童指導業務委託16所 ・民間学童クラブ運営費助成3所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ26所の全所で児童指導業務委託 ・民間学童クラブ運営費助成4所 ・中落合学童クラブの移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ児童指導業務委託16所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ児童指導業務委託19所 ・民間学童クラブ運営費助成1所増 ・中落合学童クラブの移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ児童指導業務委託23所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ児童指導業務委託26所
事業費(千円)	総事業費 3,057,639	613,312	686,461	845,747	912,119
<p>※落合第一小学校内に移転する学童クラブの工事費は、「15② 情緒障害等通級指導学級の設置」の事業費に含まれています。</p> <p>(関連事業) 13① 子ども家庭支援センターの拡充 13③ ひろば型一時保育の充実 89 児童館における指定管理者制度の活用 110 旧西戸山第二中学校の活用</p>					

② 地域で安心して子育てができるしくみづくり

12	まⅡ 2②	計画事業名	子ども・若者に対する支援の充実	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		<p>子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するため、子ども・若者の支援を行う様々な機関のネットワークを作るとともに、子ども・若者に対する総合相談窓口を設置します。</p> <p>子ども・若者の支援を行う様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かしながら発達段階に応じた支援を効果的かつ円滑に実施するしくみを作ります。このネットワークの整備にあたっては、現行の子ども家庭サポートネットワークを発展改組し、就労関連の機関を加えます。</p> <p>また、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う子ども・若者に対する総合相談窓口を設置します。</p>			
23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・独身期(40歳未満の独身者)の区民が、生活における心配事がないと考える割合 39.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・独身期(40歳未満の独身者)の区民が、生活における心配事がないと考える割合 45% 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭サポートネットワークを発展改組し、子ども・若者を支援するネットワークを整備・運営 ・子ども・若者総合相談窓口の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの運営 ・子ども・若者総合相談窓口の運営 		→
事業費(千円)	総事業費 8,612	2,528	2,028	2,028	2,028

13	まⅡ 2②	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実	総事業費	2,343,155
計画事業概要		<p>地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。</p>			
13①	まⅡ 2②	枝事業名	子ども家庭支援センターの拡充	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。また、センター施設を有効活用し、中高生の居場所や子育てにかかわる地域活動の場を拡充します。</p>			
23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合センター・子ども家庭支援センター 4所 ・センター内に中高生スペース 3所 ・センター内に地域活動スペース 2所 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合センター・子ども家庭支援センター 5所 ・センター内に中高生スペース 4所 ・センター内に地域活動スペース 3所 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合センター・子ども家庭支援センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・北新宿第二児童館改修工事 ・中落合子ども家庭支援センター改修工事・利用開始(中高生スペース) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)北新宿子ども家庭支援センター開設 	→
事業費(千円)	1,394,178	296,315	363,939	357,762	376,162
<p>(関連事業) 10 学童クラブの充実 13③ ひろば型一時保育の充実</p>					

13②	まⅡ2②	枝事業名	一時保育の充実	所管部	子ども家庭部
枝事業概要	<p>緊急の事情（出産・病気等）や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。</p> <p>認可保育所・子ども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていきます。</p>				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・専用室型一時保育実施 9所	・専用室型一時保育実施 18所	・専用室型一時保育の実施 ・新規実施1所 (柏木子ども園)	・新規実施3所 (仮称国立国際医療研究センター内保育園、仮称落五・中井子ども園、仮称高田馬場四丁目子ども園)	・新規実施1所 (仮称東戸山子ども園)	・新規実施4所 (二葉南元保育園、新栄保育園、仮称西富久子ども園、仮称大久保第二子ども園)
事業費(千円)	779,256	125,802	180,356	197,823	275,275
(関連事業) 9① 私立認可保育所の整備支援 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 100 新宿第二保育園移転後の活用 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 110 旧西戸山第二中学校の活用					
13③	まⅡ2②	枝事業名	ひろば型一時保育の充実	所管部	子ども家庭部
枝事業概要	<p>身近なところで短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。</p> <p>対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。</p>				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・ひろば型一時保育 3所実施	・ひろば型一時保育 4所実施 ・ひろば型一時保育利用時間帯拡大 1所	・ひろば型一時保育の実施	・新規実施1所 (中落合子ども家庭支援センター)	・利用時間帯拡大(榎町子ども家庭支援センター)	
事業費(千円)	144,537	22,245	55,426	33,433	33,433
(関連事業) 10 学童クラブの充実 13① 子ども家庭支援センターの拡充					

3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

15	まⅡ3①	計画事業名	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	総事業費	930,872
計画事業概要		<p>通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)や高機能自閉症等の発達障害のある児童・生徒などに対して、巡回指導や通級学級により適切な支援を行います。</p> <p>また、外国籍児童・生徒などに、日本語サポート指導を行います。</p> <p>さらに、不登校の児童・生徒に対して、関係機関と連携して学校復帰に取り組むとともに、不登校の未然防止を図ります。</p>			
15④	まⅡ3①	枝事業名	児童・生徒の不登校対策	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		<p>不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践していきます。</p> <p>また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配布、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.30% 中学校 3.00% 不登校対策委員会及び連絡会設置 スクールソーシャルワーカーの派遣 1人 家庭と子供の支援員の派遣 1人 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% 学校復帰率 30% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会及び連絡会 マニュアルや研修等による教職員の啓発 スクールソーシャルワーカーの派遣 2人 家庭と子供の支援員の派遣 5人 			
事業費(千円)	28,976	7,244	7,244	7,244	7,244

4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

③ 図書館機能の充実

25	まⅡ 4③	計画事業名	子ども読書活動の推進	所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」（24年度～27年度）に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を利用した子ども 111,416人（22年度） ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生6.4%、 中学生27.2% (22年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を利用した子ども (第三次計画に定める人数) ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下、 中学生20%以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携強化、団体貸出の充実 ・各種講座の開催 ・病院配本サービスの充実 			→
事業費(千円)	総事業費	39,386	10,475	9,637	9,637

5 心身ともに健やかにくらせるまち

① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進

26	まⅡ5①	計画事業名	歯から始める子育て支援	所管部	健康部
計画事業概要		<p>子どもの歯と口の健康を維持するため、学校や保育園等での出張歯科健康教育、かかりつけ歯科医師による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、口腔機能に対する保護者の不安を解消する体制を整備することにより、子どもの健康づくりと保護者の子育てを支援します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 年38回（幼稚園・保育園・子ども園） むし歯のない子どもの割合 54%（22年度調査） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 年50回（幼稚園等のほか小学校でも実施） むし歯のない子どもの割合 60% 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 デンタルサポーターの養成 フッ化物塗布事業 モニタリング 			→
事業費（千円）	総事業費 134,866	33,731	33,664	33,807	33,664

27	まⅡ5①	計画事業名	食育の推進	所管部	健康部 教育委員会事務局
計画事業概要		<p>生涯にわたり健康を保ち、食に関する理解を深め、豊かな食生活を送れることを目的として食育を推進していきます。 自ら食育に関心を持てるよう、子どもや親子を対象とした、メニューコンクールを実施します。また、地域の団体や企業でそれぞれ行っている食育活動が効果的な取組みとなるよう、情報の集約・交換を図るため食育ネットワークを構築するとともに、食育ボランティアの活動の場を広げていきます。 さらに、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 食育に関心を持っている区民の割合 79.8%（22年7月時点） 	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関心を持っている区民の割合 90% 食育ネットワーク参加団体 10団体 	<ul style="list-style-type: none"> 食育ボランティアの育成と活動の場の拡充 食育ネットワークの推進 メニューコンクールの開催 学校アンケートによる実態調査 			→
<ul style="list-style-type: none"> 食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導 	<ul style="list-style-type: none"> 食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導 	<ul style="list-style-type: none"> 食の教育推進リーダーの育成 食に関する指導資料の作成 			
事業費（千円）	総事業費 9,164	2,289	2,291	2,292	2,292

Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

③ 新たな就労支援のしくみづくり

37	まⅢ2③	計画事業名	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	所管部	地域文化部
計画事業概要		新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、新宿区シルバー人材センター、子ども総合センターとの連携や、就労支援事業相互の連携を図るとともに、多様な運営主体による多様な就労訓練や就労機会の提供により、障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を、効率的かつ効果的に実施します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティショップやサテライトオフィス等の実習生数 135人/年 ・就職者数(障害者・若年非就業者等) 32人/年 ・就職者数(高齢者) 200人/年 ・定着支援者数(障害者・若年非就業者等) 100人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティショップやサテライトオフィス等の実習生数 180人/年 ・就職者数(障害者・若年非就業者等) 45人/年 ・就職者数(高齢者) 220人/年 ・定着支援者数(障害者・若年非就業者等) 130人/年 	1 就労支援事業 ①総合相談事業 ②若年者就労支援事業 ③障害者等就労支援事業 ④受注センター事業 ⑤コミュニティショップ運営事業 ⑥サテライトオフィス 2 障害福祉サービス事業 ①就労移行支援事業所 ②就労継続支援B型事業所 3 高齢者無料職業紹介事業 ①新宿わく☆ワーク			
事業費(千円)	総事業費 1,197,202	301,413	299,851	297,969	297,969